

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

株式会社 F P G

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.fpg.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	6社
主な連結子会社の名称	株式会社F P G証券 FPG Amentum Limited 株式会社F P G信託 株式会社F P Gテクノロジー 株式会社F P Gエアサービス その他1社

(連結の範囲の変更)

該当事項はありません。

なお株式会社F P Gエアサービスは2022年1月1日付で北日本航空株式会社より商号変更しております。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	株式会社A L I P第1号等885社
連結の範囲から除いた理由	

匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が実質的に当社及び当社の子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、会社計算規則第63条第1項第2号により、海外不動産の集団投資事業案件で投資ビークルとして利用する子会社については、支配が一時的であるため、会社計算規則第63条第1項第1号により、それぞれ連結の範囲から除外しております。また、それ以外の子会社についてはいずれも小規模であり各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数	4社
持分法適用の関連会社の名称	FPG Asset & Investment Management B.V. FPG Asset & Investment Management Asia Pte. Ltd. FPG Asset & Investment Management Middle East FZ LLC FPG AIM Americas Inc.

(持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称 株式会社A L I P 第1号等 885社

持分法を適用しない理由

匿名組合事業の営業者である子会社については、その事業の損益及び収支が実質的に当社及び当社の子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、会社計算規則第69条第1項第2号により、海外不動産の集団投資事業案件で投資ビークルとして利用する子会社については、財務及び事業の方針の決定に対する影響が一時的であるため、会社計算規則第69条第1項第1号により、それぞれ持分法の適用範囲から除外しております。またそれ以外の子会社についてはいずれも小規模であり各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないことから、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

該当事項はありません。

(4) 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社F P G証券、株式会社F P G信託、株式会社F P Gテクノロジー及び株式会社F P Gエアサービスの4社の決算日は3月31日であり、FPG Amentum Limitedの決算日は12月31日、その他1社の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

持分法適用関連会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(i) 子会社株式（持分法非適用の非連結子会社株式）

移動平均法による原価法を採用しております。

(ii) その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 営業投資有価証券

(i) その他営業投資有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(ii) 投資事業組合出資金等

投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を流動資産の「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「営業投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を営業損益に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

ハ. 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ. デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. リースファンド事業

当社は、匿名組合方式又は任意組合方式、金銭の信託方式によるオペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・任意組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる子会社（特別目的会社）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、（連結）貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、オペレーティング・リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。従って、当社は、オペレーティング・リース事業の案件を組成し、当該リース事業に係る匿名組合出資持分又は信託受益権を投資家に販売することを履行義務として識別し、これらの販売時点で履行義務が充足されたと判断し、組成及び販売に関する手数料を収益として認識しております。管理については、契約で定める一定期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、時の経過に応じて管理に関する手数料を収益として認識しております。

ロ. 不動産ファンド事業

国内不動産を対象とした株式会社F P G信託の信託機能を活用した不動産小口化商品、海外不動産を対象とした集団投資事業案件を投資家に提供しております。

国内不動産を対象とした不動産小口化商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社F P G信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び信託受益権の投資家への譲渡、運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

また、海外不動産を対象とした集団投資事業案件は、海外不動産を保有し賃貸する事業案件への投資を行う任意組合の組成及び管理並びに投資家への任意組合出資

持分の販売を行うことで、当社及び当社子会社は手数料を得ております。

当社及び当社子会社は、信託受益権及び任意組合出資持分を、投資家に譲渡した時点で、対象不動産や賃貸事業の損益等が投資家に帰属することから、信託受益権及び任意組合出資持分を投資家に販売することを履行義務とし、これらの販売時点で、履行義務が充足されたと判断し、信託受益権の譲渡価額及び手数料を収益として認識しております。また、管理については、契約で定める一定期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、時の経過に応じて管理に関する手数料を収益として認識しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

5～20年間の定額法による償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

イ. 商品出資金の会計処理

当社及び当社の子会社は匿名組合出資持分及び任意組合出資持分を「商品出資金」として計上しております。子会社（特別目的会社）が行うオペレーティング・リース事業の組成時に、当社が立て替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に出資持分を譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

ロ. 金銭の信託（組成用航空機）の会計処理

当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、信託の受託者である株式会社FPG信託が、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行うところ、当初委託者兼受益者たる当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法的事態に鑑み、未販売の当該信託受益権相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しております。当該信託受益権を投資家に譲渡した場合には、「金銭の信託（組成用航空機）」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

ハ. 組成用不動産の会計処理

当社は、不動産小口化商品を組成し、投資家に販売する目的で取得した不動産（不動産信託受益権を含む。）を「組成用不動産」として計上しております。投資家に当該不動産にかかる信託受益権を譲渡した際に「組成用不動産」を減額するとともに、不動産信託受益権の売買価額相当額を売上高に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、不動産ファンド事業における不動産小口化商品の販売に関する会計処理について、従来は、売上高には、不動産の譲渡価額として顧客から受け取る額から、当社が顧客に提供するために取得した不動産の帳簿価額を控除した、当社利益相当額(当社役務手数料相当額)を計上しておりましたが、当連結会計年度より、当該取引は顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が本人に該当するものとして、売上高に不動産の譲渡価額として顧客から受け取る額を計上する方法に変更しております。これにより、売上高及び売上原価が36,175百万円増加しております。なお、当該変更による各損益への影響はありません。

また、保険事業の売上高について、今後の解約により生ずると見積られる解約返戻金について、売上高から控除する方法に変更しております。この変更による損益への影響額は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これらの結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の売上高が36,175百万円、売上原価は36,175百万円増加しております。各損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受収益」の一部は、当連結会計年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。また、「7.金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,677百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

将来の課税所得水準の見積りに際して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や感染拡大防止活動は、当社の事業活動に重要な影響を与えないと見込んでおりますが、今後、当社の想定と異なる状況となった場合には、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(2) 金銭の信託（組成用航空機）の評価損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

金銭の信託(組成用航空機) 20,868百万円

金銭の信託(組成用航空機)の評価損 1,217百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は米国航空機信託受益権を対象としたオペレーティング・リース案件（以下「対象案件」といいます。）に係る特定金外信託契約の信託受益権を、投資家に譲渡する目的で、貸借対照表上、流動資産「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しており、「金銭の信託（組成用航空機）」の評価損を売上原価に計上しております。

対象案件は、外貨建てで販売する大口投資家向け商品として組成したものです。新型コロナウイルス感染症による航空機投資事業への不安の高まり、また、昨今の対ドル円安の影響により投資家の必要資金が多額になることもあって、当社の保有期間が長期化しているものです。対象案件は、航空会社の与信に問題がなくコロナ禍においても安定したリース料収入を得ているものの、当社の保有期間が長期化している事実に加え、対象案件の信託受益権の処分について今後様々な選択肢が考えられる中、正味売却価額が低下していると判断し、会計上の評価額を切り下げることとしたものです。

正味売却価額は、航空機の市場価額の変動等、将来の不確実な条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした条件が変化した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(会計上の見積り及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

2020年9月期連結会計年度以降、世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動は、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境へ悪影響を与え、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えました。当社はこれらの新型コロナウイルス感染症の影響は、2023年9月期中には、感染拡大前の水準まで軽減されるものと想定し、各勘定科目の評価や、当社が保有する匿名組合出資持分に関する連結の範囲の判断を行ったうえで、会計処理を実施しておりました。

足元の状況について、各国政府の政策や各企業の自助努力の成果により、経済社会活動は総じて正常化に向かっており、当社の業績も、各種施策の成果もあって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復する見通しとなり、当社の会計上の見積りを行ううえで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は限定的なものとなっていると判断しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 867百万円

(2) 担保提供資産

関係会社株式10百万円は、関係会社の銀行借入金又はリース債務の物上保証に供しております。

また、投資その他の資産の「敷金及び保証金」のうち、90百万円を不動産ファンド事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。さらに、同「敷金及び保証金」のうち、25百万円を、信託業法に基づき、法務局に供託しております。

(3) コミットメントライン契約等

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び	
当座貸越極度額の総額	117,495百万円
借入実行残高	72,842百万円
差引額	44,652百万円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額93,195百万円及び借入実行残高55,142百万円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

(当 社)

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	19,700百万円	4,000百万円	<p>(i) 2022年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(ii) 2022年9月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>
(2)	15,495百万円 (12.5億円は円建、 142.45億円は US\$建又は円建)	11,760百万円	<p>(i) 借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。当該遵守の対象となる最初の決算期は、2022年9月に終了する決算期とする。</p> <p>(ii) 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。当該遵守の対象となる最初の決算期は、2022年9月に終了する決算期及びその直前の2021年9月に終了する決算期とする。</p>

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	89,073,600株	一株	一株	89,073,600株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	3,664,831株	3,950株	一株	3,668,781株

(注) 増加株式数3,950株は、すべて譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,580	18.50	2021年9月30日	2021年12月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,270	50.00	2022年 9月30日	2022年 12月23日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、リースファンド事業において、匿名組合方式又は任意組合方式、金銭の信託方式によるオペレーティング・リース事業の案件組成、匿名組合出資持分又は任意組合出資持分並びに信託受益権の譲渡を行っております。

匿名組合方式又は任意組合方式のオペレーティング・リース事業について、リース開始日時時点で、当社は、投資家に譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合出資持分又は任意組合出資持分を立替取得します。当社は、その立替取得した権利を「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

金銭の信託方式のオペレーティング・リース事業については、当社が受託者である株式会社FPG信託に金銭を信託し、その取得した信託受益権の未販売相当額を「金銭の信託(組成用航空機)」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

また、不動産ファンド事業において、海外不動産投資商品を投資家に販売するために、任意組合方式による不動産ファンド事業の案件組成、任意組合出資持分の譲渡を行っております。当社の子会社は、当該任意組合出資持分を立替取得し、「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社は、リースファンド事業における当該匿名組合出資持分又は任意組合出資持分の立替取得資金及び信託受益権の取得資金並びに不動産ファンド事業における任意組合出資持分及び組成用不動産の取得資金といった案件組成資金を調達するため、金融機関から円建又は外貨建で借入れを行っております。また、当社は効率的に案件組成資金を調達するため、金融機関との間で、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における資金調達枠の総額は、117,495百万円（借入金の実行残高は72,842百万円）であります。

当社は、匿名組合出資持分又は任意組合出資持分の投資家への譲渡を円建で行う場合には、その譲渡価格を、リース組成時の為替レートの水準により決定しております。そのため、投資家への譲渡を行うまでに、為替相場が急激に円高傾向になる等の事由により、当該匿名組合出資持分又は任意組合出資持分の価値が低下し、実質的に損失が発生する場合には、当社は当該匿名組合出資持分又は任意組合出資持分を計上している「商品出資金」の価額を切り下げたうえ、損失を計上する場合があります。

匿名組合出資持分又は任意組合出資持分並びに信託受益権を、投資家に外貨建で譲渡する場合や、外貨建で借入を行う場合、当社が為替リスクを負う場合があります。当社はこのような状況が予想される場合、為替リスクを軽減するため、為替予約又は通貨関連デリバティブ取引を行う場合があります。

なお、当社グループは、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

事業遂行に必要なその他の資金についても、自己資金による他、金融機関からの借入等によっております。なお、一時的な余資については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

商品出資金及び金銭の信託（組成用航空機）の内容については①に記載のとおりです。またリスクについては、主として為替変動リスク及びリース物件価額の変動による市場リスクに晒されております。

未払法人税等については、1年以内の支払期日で、流動性リスクに晒されております。

借入金については、流動性リスクに晒されております。また、借入金について、金利の変動リスクに、加えて外貨建借入の場合は、為替変動リスクに晒されております。

また、デリバティブ取引は、主として為替変動リスク、信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク

取引金融機関は、投資適格以上の格付を有する金融機関に限定しております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

リース物件価額の変動による市場リスクは、当社グループが当該リスクを負担することがないように短期間での匿名組合出資持分又は任意組合出資持分、信託受益権の譲渡に努めております。

為替リスクにつきましては、担当部署で、為替の変動状況を予測し、必要に応じて、デリバティブ取引を実施することで、為替リスクを減殺します。

借入金の金利変動リスクは、財務部が、金利動向を注視し、必要に応じて対策を図ることとしております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金（※3）	16,906	16,930	23
負債計	16,906	16,930	23
デリバティブ取引（※4） ヘッジ会計が適用されていないもの	△3,485	△3,485	—
デリバティブ取引計	△3,485	△3,485	—

(※) 1. 「現金及び預金」「金銭の信託(組成用航空機)」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
商品出資金	
組合出資金	80,689
営業投資有価証券	
非上場株式	106
組合出資金	388
関係会社株式及び 関係会社出資金	1,788

なお、商品出資金は、当社が投資家に譲渡することを前提に一時的に匿名組合出資持分又は任意組合出資持分を立替取得した場合の権利であり、営業投資有価証券は、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、関係会社株式及び関係会社出資金は、非上場の子会社及び関連会社に係るものであります。

3. 1年内返済予定分を含めております。
4. デリバティブ取引は、発生した正味の債権・債務を純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,119	—	—	—
合計	13,119	—	—	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(※)	4,516	9,083	2,071	825	410	—
合計	4,516	9,083	2,071	825	410	—

(※) 1年内返済予定分を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に関わるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(※1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	△3,485	—	△3,485
デリバティブ取引計	—	△3,485	—	△3,485

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(※2)	－	16,930	－	16,930
負債計	－	16,930	－	16,930

(※) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 長期借入金(1年内返済予定分を含めております。)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	リース ファンド事業	不動産 ファンド事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	12,195	43,691	1,196	57,083
その他の収益	2,037	－	71	2,109
外部顧客への売上高	14,232	43,691	1,268	59,193

(注)1. その他事業にはFinTech事業、保険事業、M&A事業、プライベートエクイティ事業、航空事業等を含めております。

2. その他の収益は、収益認識会計基準の適用範囲外から生じた収益であります。

3. 当社グループは事業セグメントを「ファンド・金融サービス事業」及び「航空サービス事業」に区分しておりますが、全事業セグメントに占める「ファンド・金融サービス事業」の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいため、事業セグメント別の記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	994	480
契約負債	5,199	12,932

契約負債は、リースファンド事業及び不動産ファンド事業に係る前受手数料として、履行義務充足前に対価を受領したものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。契約負債の増加要因は、主として前受手数料の増加によるものです。

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは、3,621百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しております。

9. 開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 422円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 99円24銭 |

11. その他の注記

(金額表示単位の変更)

当連結会計年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②営業投資有価証券の評価基準及び評価方法

その他営業投資有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合出資金等

投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を流動資産の「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「営業投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を営業損益に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」に加減しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識に関する計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① リースファンド事業

当社は、オペレーティング・リース事業案件の組成及び管理並びに投資家への匿名組合出資持分・任意組合出資持分・信託受益権の販売を行うことで、手数料等の収益を得ております。

当社が提供するオペレーティング・リース事業案件は、主に匿名組合方式及び金銭の信託方式であります。

匿名組合方式の場合、匿名組合の営業者となる子会社（特別目的会社）において、リース物件を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は当該リース事業に係る匿名組合出資持分の私募の取扱いを行うほか、リース開始時点で、当社が一時的に立替取得し、貸借対照表の「商品出資金」に計上するとともに、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡します。

金銭の信託方式の場合、当社が信託の受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、同社は、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行います。当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権の未販売相当額を、「金銭の信託（組成用航空機）」として、貸借対照表に計上し、投資家に譲渡いたします。

当社が、投資家に、匿名組合出資持分又は信託受益権を譲渡することで、オペレーティング・リース事業の損益等が投資家に帰属することになります。従って、当社は、オペレーティング・リース事業の案件を組成し、当該リース事業に係る匿名組合出資持分又は信託受益権を投資家に販売することを履行義務として識別し、これらの販売した時点で履行義務が充足されたと判断し、組成及び販売に関する手数料を収益として認識しております。管理については、契約で定める一定期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、時の経過に応じて管理に関する手数料を収益として認識しております。

② 不動産ファンド事業

株式会社F P G信託の信託機能を活用した不動産小口化商品、海外不動産を対象とした集団投資事業案件を投資家に提供しております。不動産小口化商品は、当社が取得した対象不動産を株式会社F P G信託に信託し、その信託受益権を投資家に譲渡することで、対象不動産から生じる損益等が、受益者である投資家に帰属する仕組みであります。当社は、対象不動産の取得及び信託受益権の投資家への譲渡、運用指図を含む一連の業務を通じて、収益を得ております。

また海外不動産を対象とした集団投資事業案件は、海外不動産を保有し賃貸する事業案件への投資を行う任意組合の組成及び管理並びに投資家への任意組合出資持分の販売を行うことで、当社は手数料を得ております。

当社は、信託受益権及び任意組合出資持分を、投資家に譲渡した時点で、対象不動産や賃貸事業の損益等が投資家に帰属することから、信託受益権及び任意組合出資持分を投資家に販売することを履行義務とし、これらの販売時点で、履行義務が充足されたと判断し、信託受益権の譲渡価額及び手数料を収益として認識しております。また、管理については、契約で定める一定期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、時の経過に応じて管理に関する手数料を収益として認識しております。

(8) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

① 商品出資金の会計処理

当社は匿名組合出資持分を「商品出資金」として計上しております。子会社（特別目的会社）が行うオペレーティング・リース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に出資持分を譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

② 金銭の信託（組成用航空機）の会計処理

当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、信託の受託者である株式会社F P G信託が、特定金外信託契約に基づき、当社が信託した金銭をもってリース物件（航空機）を取得し、オペレーティング・リース事業を行うところ、当初委託者兼受益者たる当社は、当該特定金外信託契約に係る信託受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法的事態に鑑み、未販売の当該信託受益権相当額を「金銭の信託（組成用航空機）」に計上しております。投資家に譲渡した場合には、「金銭の信託（組成用航空機）」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

③ 組成用不動産の会計処理

当社は、不動産小口化商品を組成し、投資家に販売する目的で取得した不動産(不動産信託受益権を含む。)を「組成用不動産」として計上しております。投資家に当該不動産を譲渡した際に「組成用不動産」を減額するとともに、不動産信託受益権の売買価額相当額を売上高に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、不動産ファンド事業における不動産小口化商品の販売に関する会計処理について、従来は、売上高には、不動産の譲渡価額として顧客から受け取る額から、当社が顧客に提供するために取得した不動産の帳簿価額を控除した、当社利益相当額（当社役務手数料相当額）を計上しておりましたが、当事業年度より、当該取引は顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が本人に該当するものとして、売上高に不動産の譲渡価額として顧客から受け取る額を計上する方法に変更しております。これにより、売上高及び売上原価が36,175百万円増加しております。なお、当該変更による各損益への影響はありません。

また、保険事業の売上高について、今後の解約により生ずると見積られる解約返戻金について、売上高から控除する方法に変更しております。この変更による損益への影響額は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これらの結果、従来の方法に比べ、当事業年度の売上高が36,175百万円、売上原価は36,175百万円増加しております。各損益及び繰越利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微です。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受収益」の一部は、当事業年度より「流動負債」の「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,498百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (1)繰延税金資産 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(2) 金銭の信託（組成用航空機）の評価損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

金銭の信託(組成用航空機) 20,868百万円

金銭の信託(組成用航空機)評価損 1,459百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 (2)金銭の信託(組成用航空機)の評価損 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

4. 追加情報

(会計上の見積り及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

2020年9月期事業年度以降、世界各国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び感染拡大防止活動は、各国の経済環境、特に航空業界の経営環境へ悪影響を与え、当社の経営成績及び財政状態にも影響を与えました。当社はこれらの新型コロナウイルス感染症の影響は、2023年9月期中には、感染拡大前の水準まで軽減されるものと想定し、各勘定科目の評価や、当社が保有する匿名組合出資持分に関する連結の範囲の判断を行ったうえで、会計処理を実施しておりました。

足元の状況について、各国政府の政策や各企業の自助努力の成果により、経済社会活動は総じて正常化に向かっており、当社の業績も、各種施策の成果もあって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復する見通しとなり、当社の会計上の見積りを行ううえで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は限定的なものとなっていると判断しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

532百万円

(2) 担保提供資産

関係会社株式10百万円は、関係会社の銀行借入金又はリース債務の物上保証に供しております。

また、敷金及び保証金のうち70百万円を、不動産ファンド事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、法務局に供託しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記されたものを除く）

短期金銭債権	2,179百万円
長期金銭債権	131百万円
短期金銭債務	10,401百万円
長期金銭債務	229百万円

(4) コミットメントライン契約等

当社は、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	117,495百万円
借入実行残高	72,842百万円
差引額	44,652百万円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

財務制限条項の詳細は、連結注記表「5. 連結貸借対照表に関する注記」をご覧ください。

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	11,693百万円
売上原価	972百万円
営業取引以外の取引による取引高	889百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,664,831株	3,950株	一株	3,668,781株

(注) 増加株式数3,950株は、すべて譲渡制限付株式報酬制度における無償取得によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	107百万円
売上高加算額	1,960百万円
減損損失	8百万円
賞与引当金	80百万円
資産除去債務	36百万円
地代家賃	0百万円
商品出資金評価損	210百万円
関係会社株式評価損	164百万円
営業投資有価証券評価損	120百万円
その他	106百万円
繰延税金資産小計	<u>2,794百万円</u>
評価性引当額	<u>△294百万円</u>
繰延税金資産合計	<u><u>2,500百万円</u></u>
繰延税金負債	
売上原価認容額	△142百万円
航空機信託案件資産額調整	△833百万円
その他	△25百万円
繰延税金負債合計	<u><u>△1,001百万円</u></u>
繰延税金資産の純額	<u><u>1,498百万円</u></u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)FPG証券	東京都千代田区	8,049	証券事業	(所有) 直接100.0	業務受託 役員の兼任 資金の借入	増資の引受 (注2①)	14,000	-	-
							資金の借入 資金の返済 利息の支払 (注2②)	17,700 7,300 16	短期借入金	10,400
子会社	子会社78社 (注1)	東京都千代田区	-	(注1)	(所有) 直接100.0	業務受託	業務受託 手数料 (注2③)	11,087	未収入金 (注2④)	1,801
									契約負債	12,020

(注) 1. 子会社はリースファンド事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、不動産ファンド事業において、海外不動産の集団投資事業案件で投資ビークルとして利用している会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当社が、株式会社FPG証券の行った増資を全額引き受けたものであります。
- ② 貸付の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- ③ 業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、オペレーティング・リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。
- ④ 未収入金は、主に当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。未収入金は流動資産「その他」に含まれております。

3. 従来、当社はオペレーティング・リース案件の営業者として利用する子会社との取引について、これらの子会社から収受した手数料が当社の連結計算書類における売上高の大半を占めていた状況を鑑み、案件の組成・販売を行った場合、当該手数料について、すべて個別に開示する対象とする取扱いとしておりました。しかしながら、事業の多角化が進展する中、収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、不動産ファンド事業における不動産小口化商品の販売に関する会計処理を変更した結果、これらの子会社から収受した手数料の当社の計算書類における売上高に占める重要性が低下したことから、集約して開示する取扱いに変更しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	438円07銭
(2) 1株当たり当期純利益	105円25銭

12. その他の注記

(金額表示単位の変更)

当事業年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。